

令和 2 年 2 月 7 日
戦略企画部企画課

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の策定について

1 最終案からの修正のポイント

※主な修正箇所は、別添資料に下線を付けています。

1) 地方創生の現状と課題（第 3 編第 1 章）

- ・ p.180～p.182 「第 2 節 これまでの取組」
「住民基本台帳人口移動報告 令和元年（2019 年）結果」を踏まえて、「県外への転出超過数」に関する記載内容の時点修正と追加
- ・ p.183～p.184 「第 3 節 人口の将来展望」
県外への転出超過数：（2019 年）6,251 人
転出超過数改善数：毎年 608 人（北中部 500 人、南部 108 人）

2) 地方創生の実現に向けて（第 3 編第 2 章）

- ・ p.187 （4 つの対策の概要）
最終案に対する議会からの申入れを踏まえ、「魅力あふれる地域づくり」に記載を追加
- ・ p.188 「活力ある働く場づくり」
「主な具体的な施策」と KPI に「戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進（施策 324）」を追加、及び数値目標の時点修正
- ・ p.191 「希望がかなう少子化対策」
「基本的方向」に地域の実情をふまえた地域づくりに関する記載を追加
- ・ p.192 「魅力あふれる地域づくり」
最終案に対する議会からの申入れを踏まえ、「主な具体的な施策」と KPI に「南部地域の活性化（施策 251）」を追加、及び数値目標の時点修正
- ・ p.238 参考資料
「『みえ県民カビジョン・第三次行動計画』の施策と地方創生の対策の関係」を追加

2 第三次行動計画策定に向けた今後の予定

2月7日（金）	成案原稿確定・印刷
2月12日（水）	議員配付（議案・成案）
2月17日（月）	議案上程、全員協議会
3月9日（月）～12日（木）	各行政部門別常任委員会

(参考) 住民基本台帳人口移動 2019 年結果概要 (日本人のみ)

- ・三重県の転出超過は 6,251 人となり、前年の 4,225 人から 2,026 人増加。平成 20(2008)年に転出超過となって以降、最多。
- ・転出者は 31,596 人 (+952 人)、転入者は 25,345 人 (△1,074 人)。
- ・年齢階級別では、15～29 歳の若者の転出超過数が 3,974 人 (+787 人) と 6 割超を占める。30～34 歳、40～44 歳の転出超過数も増加している。ただし、15～19 歳の若者の転出超過数が 180 人改善。
- ・男女比では転出超過の約 6 割が女性であり、全国的な傾向と同様。
- ・三重県からの転入超過となっている都府県は、多い順に愛知県、東京都、大阪府、岩手県、神奈川県。